



佐藤県知事と土地改良区理事長会との懇談会より

後列左から 加藤常務、瀧野農林水産部長、末廣理事長、武石理事長、板井理事長、小野理事長、安東農林水産部審議監  
前列左から 小春監事、吉良副会長、義経会長、佐藤県知事、佐藤理事長会会長、大森副会長、安部監事、小山理事長

## Contents

- 02 義経会長 あいさつ  
二階全土連会長 あいさつ  
進藤金日子 あいさつ  
宮崎雅夫 あいさつ

- 06 トピックス
- ・農業農村整備の集い～農を守り、地方を創る予算の確保に向けて～が開催
  - ・水土里ネット大分義経賢二会長が全土連副会長として農林水産大臣要請を行う
  - ・令和6年度九州・沖縄ブロック水土里ネット女性理事意見交換会が開催
  - ・令和6年度九州「農地・水・環境保全」フォーラムin福岡が開催
  - ・第50回農村女性中央研修を実施
  - ・「日本三大疎水」と南一郎平交流フォーラムが開催

- 11 会議・要請活動
- ・九州農業農村整備事業推進協議会・土地改良事業団体連合会九州協議会による 第2回令和6年度合同要望活動を開催
  - ・大分県畑地かんがい施設対策推進協議会 令和6年度要請活動
  - ・令和6年度第2回監事会・監査及び第2回理事会
  - ・令和6年度土地改良役職員研修会を開催
  - ・佐藤県知事と土地改良区理事長会との懇談会を開催

- 16 インフォメーション
- ・令和7年度農業農村整備事業関係予算の概算決定について
  - ・聞こえてますか 心の声 感じてますか 相手の気持ち
  - ・土地改良区の役職員の皆さんへ 所有者不明土地管理制度を知っていますか

2025  
January



# 新年のご挨拶

大分県土地改良事業団体連合会

会長 義経賢二

新年あけましておめでとうございます。会員並びに関係者各位におかれましては、日頃より本会の運営並びに農業農村整備事業の推進につきまして、格別のご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は元日に石川県能登半島地震が発生し甚大な被害が発生しました。石川県においては、農業集落排水事業で整備した多くの下水道施設が被災をしている状況で、早期の復旧が望まれていました。

本会としましては、一般社団法人地域環境資源センターとの災害支援協定に基づき水土里ネット石川の要請に応え、農業集落排水施設の管路被害調査として2月と3月に延べ4名の技術職員を派遣し支援を行いました。

県内では、7月の梅雨前線豪雨に加え、8月末には九州を横断した台風10号により、広範囲で甚大な被害が発生しました。被災された関係者におかれましては、心よりお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復旧をお祈り申し上げます。

特に台風10号の記録的な大雨により農地や農業用施設の災害査定件数は約2,100箇所にのぼりました。その内、約半数の箇所に対して会員である市町村や土地改良区の要請に応えるべく、連合会職員が一丸で取り組み、年内にすべての査定が無事に完了しました。

本会は、今後もいつ起こるか分からない災害に備え、少しでも会員の期待に応えられるよう、平時より本会職員の技術力向上と支援体制の強化に努めてまいります。

一方、昨年5月には「農政の憲法」とも言われる「食料・農業・農村基本法」が四半世紀ぶりに改正され、緊迫する世界情勢の中で平時より食料安全保障の確保などの観点から今までの「農業生産の基盤の整備」に新たに「保全」が追加されました。また、土地改良法の見直しも進み、地域の農地や農業施設を保全するための「水土里ビジョン」の策定等が検討されるなど、地域農業を支えてきた土地改良区の役割は益々重要になっており、当会は会員支援体制をさらに強化するとともに、農地や農業用施設の保全に必要な事業等についても支援を強化してまいります。

そして、引き続き二階全土連会長をはじめ、進藤金日子顧問、宮崎雅夫顧問と強固に連携し、実情に即した施策の充実・強化を図っていきたくと考えています。

最後になりましたが、農地、農業用施設を良好な状態で次世代へ引き継いでいくために努力を重ねておられる会員をはじめ、関係者各位に感謝申し上げますとともに、引き続きのご理解とご協力をお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。



## 二階会長年頭あいさつ

全国土地改良事業団体連合会

会長 二階 俊 博

令和7年の年頭に当たり、全国の土地改良事業に携わっておられる皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

昨年は、年始めの1月1日に石川県能登地方を震源とした震度7の大地震が発生し、能登半島を中心に甚大な被害が発生するとともに、9月には記録的な豪雨により奥能登ではさらに被害が増し、能登半島は未だ復旧、復興の途にあります。

また、全国各地で記録的な豪雨が相次ぎ、大きな被害が発生しました。被害を受けられた地域の日も早い復旧・復興を祈念するとともに、我々土地改良団体も団結して被災地の支援に取り組んでいかなければなりません。

さて、令和7年の干支は乙巳（きのとみ）であります。努力を重ね、物事を安定させていくという意味合いを持ち、これまでの努力や準備が実を結び始める時期とされています。これまで我々土地改良関係者が積み重ねてきた様々な努力が実を結ぶ年となることを強く祈念するところです。

昨年、食料・農業・農村基本法が改正され、「食料安全保障の強化」、「環境と調和のとれた食料システムの確立」が新たな柱に位置付けられました。令和7年度農林水産関係予算は、農業の持続的な発展、農村の振興等を図るため、農業の構造転換の実現に向けた施策を初動の5年間で集中的に実行するとともに、農林水産業の持続可能な成長を推進するための予算となっており、農業農村整備事業関係予算においては4,464億円が確保され、令和6年度補正予算を加えると6,500億円となります。皆様の熱意ある要請活動と農林水産省をはじめとする関係各位の御尽力に厚く御礼を申し上げます。

第5次男女共同参画基本計画及び土地改良長期計画において、令和7年度までに女性理事が登用されていない土地改良区及び土地改良区連合をゼロに、併せて女性理事の割合を10%以上とすることが成果目標に設定されており、いよいよ最終年度を迎えました。皆様の御理解をいただき着実に女性理事の登用が進められてきたところですが、目標達成に向け、更なる取組をお願いしたいと思います。将来の土地改良団体の体制強化と発展には女性の力は必要不可欠です。女性が活躍できる環境づくりに関係各位の一層の御理解と御協力をお願いします。

そして、本年は我々の職域の代表である宮崎雅夫さんの勝負の年ともなります。

もう一人の代表である進藤金日子さんと共に全国津々浦々の現場を回り、皆さんの声を聞き、現場が直面している課題解決の処方箋を国の政策に反映させるよう奮闘しておられます。二人体制の重要性を十分に御理解いただき、皆さんの声を国会に届けるためにお二人の活動の支援をお願いします。

「農業農村の振興」を果たすためには、限りなく闘い続けていかなければなりません。「闘う土地改良」を旗印として組織一体となって更なる闘いを続けていこうではありませんか。

輝かしい年の初めに当たり、本年も皆様の地域の農業・農村が活力を得て、一層発展するよう御期待申し上げますとともに、様々な不安が払拭され、本年が全国の皆様にとって良き年であり、日々健やかに過ごされますよう御祈念申し上げ、新年の御挨拶といたします。



# 新年にあたって

全国水土里ネット会長会議顧問

参議院議員 進藤金日子

大分県土地改良事業団体連合会の皆様には、平素よりお世話になっています。

昨年は元日に能登半島地震、8月に宮崎県沖地震が発生し、南海トラフ地震の発生可能性が高まり、巨大地震注意臨時情報が発表されました。改めて地震大国日本を感じ、国土の防災・減災、国土強靱化を進めていく必要性を痛感した1年となりました。

昨年6月には食料・農業・農村基本法が改正され、初動の5年間を「農業構造転換集中対策期間」として農業政策の再構築を図ることとしており、本年は初動一年目の重要な年となります。

また、私は一昨年の12月14日から約11ヶ月間、財務大臣政務官を務め、国の財政について日常的に接する機会を得ました。国家財政の観点からも我が国の将来像を考えていく必要があります。

さて、現在の防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策は、計画期間が令和3～7年度、事業規模は概ね15兆円程度となっています。現在、次期対策の国土強靱化実施中期計画の検討が進められていますが、この計画に土地改良について「農業水利施設等の老朽化、豪雨・地震対策」や「防災重点農業用ため池の防災・減災対策」等を位置付け、事業規模も現対策以上の規模を確保する必要があります。

次に農政については、本年3月までに食料・農業・農村基本計画が策定されます。政府の方針は、「輸入依存度の高い麦・大豆の増産、水田政策を見直す取組、輸出の抜本拡大を図る取組等について効果的な政策を基本計画に盛り込む」（令和6年8月27日、「食料安定供給・農林水産業基盤強化本部」）ことであり、今後、具体的な検討が進められます。

食料安全保障の確保のためには、食料自給力の強化が不可欠で、①土地改良対策、②担い手対策、③試験・研究、普及・生産対策をパッケージで実施することが必要です。このうち、土地改良については、令和6年度補正予算の2,037億円と令和7年度当初予算政府原案の4,464億円を加え、6,500億円の予算を確保しました。この予算を活用して対策を進めていく必要があります。

最後に我が国財政を見てみます。令和6年度末の公債残高は、特例公債（いわゆる赤字国債）残高が803兆円、建設公債残高が298兆円で1,105兆円となる見込みです。この15年間に公債残高はほぼ倍増し、赤字国債は2.26倍、建設公債は1.25倍となっています。建設国債は社会資本ストックを後世に残すことから、後世に負担を求めることが可能ですが、赤字国債の負担を求めることは困難です。デフレから完全脱却して経済成長を促し、将来にわたり税収を増やして財政の健全化を図り、後世の負担を軽減し、政策選択の自由度を確保することが重要です。

農政や国土強靱化、我が国経済の転換の節目である令和7年のはじめにあたり、決意新たに農業農村の振興、国家の発展に向けまい進していきたいと考えています。同志の宮崎雅夫議員共々皆様からのご指導とご鞭撻を心からお願い申し上げますとともに、大分県土地改良事業団体連合会の一層のご発展とご繁栄をお祈りいたします。



# 新年にあたって

全国水土里ネット会長会議顧問

参議院議員 宮崎 雅夫

大分県土地改良事業団体連合会ならびに会員各位、関係の皆様方におかれましては、日頃より地域の重要な資源である水と土を守り、地域農業の発展や農山村の活性化に向け、土地改良事業の円滑な推進や施設の適切な管理にご尽力いただいておりますことに心から敬意を表しますとともに、私、宮崎雅夫の国政活動に多大なるご支援とご指導を賜り衷心より感謝申し上げます。

また、昨年も能登半島地震をはじめ、全国各地で甚大な災害が発生しました。被災された方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早く日常生活を取り戻して頂けるよう、復旧・復興に最大限の努力をしてまいります。

さて、昨年は、社会情勢の不安定化等に起因し、食料や資材価格等が高騰するとともに、全国的に食料供給に対する懸念も広がった1年でした。食料は、生命維持に不可欠なものであり、どのような事態が生じたとしても安定的に確保することが国の責務であります。このような状況に対応するため、四半世紀ぶりに「食料・農業・農村基本法」を大幅に改正しました。

私も皆様方から多くのご支援をいただきながら、現場でお聞きした皆様のお声やご要望等に対し、それぞれの状況に即して、国政の場から全力で対応してまいりました。土地改良関係の令和6年度補正予算では、昨年度の補正予算から260億円増の2,037億円を確保できました。加えて、12月に閣議決定した令和7年度当初予算案では、前年度を上回る4,464億円が計上され、補正予算と合わせて総額6,500億円を確保することができました。皆様方のご尽力に感謝申し上げますとともに、次期通常国会において、早期成立に向け努力してまいります。

また、改正基本法に沿って、土地改良法を始めとする関係法令等の新設・改正を行うこととしていきます。特に、本年は改正基本法を実効あるものとしていく「農業構造転換集中対策期間」5ヶ年がスタートする年であり、より良い施策展開のためには、現地課題等を十分に把握し、それに対応したものとなるよう全力で対応してまいります。

本年は私にとって節目の年となりますが、引き続き「食・土地改良・農山漁村は未来への礎」を基本理念として、皆様のお声を国政に届け、必要な予算の確保と現場の実情に即した制度の充実に向け、誠心誠意努力してまいる決意ですので、引き続きのご指導とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、大分県土地改良事業団体連合会ならびに会員各位、関係の皆様方の益々のご発展とご健勝を心より祈念申し上げます。

## 農業農村整備の集い ～農を守り、地方を創る予算の確保に向けて～が開催

11月5日（火）、全国水土里ネット（会長 二階俊博）は、シェーンバッハ・サボー（東京都千代田区平河町）において農業農村整備の集いを開催し、農林水産省からは小里泰弘農林水産大臣、城内実経済安全保障担当大臣ら幹部が出席した。また、宮崎雅夫会長会議顧問や進藤金日子会長会議顧問をはじめ多くの国会議員などの来賓臨席のもと、全国から土地改良事業関係者約900名が集結した。

集いでは、土地改良事業の計画的な推進のため、必要な予算の安定的確保、食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた土地改良法や関連支援制度の充実、農業強化のため、農地の集積・集約化、スマート農業の導入や管理省力化に向けた基盤整備の推進等についての要請内容が採決された。

また、令和6年1月に能登地方を震源とした能登半島地震や令和6年9月に奥能登を中心に発生した奥能登豪雨の被害状況等について報告がなされたのち、全国水土里ネット女性の会西会長（水土里ネット熊本）のガンバローで参加者全員の意思統一をはかり、集いは閉会した。



宮崎顧問来賓祝辞



進藤顧問来賓祝辞



農業農村整備の集いの様子



農業農村整備の集いの様子



ガンバロー



二階会長と大分県からの参加者

## ❏ 水土里ネット大分義経賢二会長が全土連副会長として農林水産大臣要請を行う

12月23日（月）、東京都の自由民主党本部で開催された「総合農林政策調査会・農林部会・農政推進協議会合同会議」に水土里ネット大分義経賢二会長が全土連副会長として出席し、概算決定に向けた大臣折衝に臨む江藤拓農林水産大臣へ土地改良事業の推進、必要額の予算確保への支援に対する御礼、並びに食料安全保障の強化や国土強靱化を実現するためには土地改良事業が極めて重要な役割を担っている事への引き続きの支援要請を行った。併せて大臣折衝となる多面的機能発揮にかかる直接支払交付金について、地域資源の適切な保全管理等を推進するため、関係予算を確保していただけるよう激励の言葉を述べた。

激励を受けた江藤拓農林水産大臣より、非常に厳しい中ではあるがこれからやらなければならない事がある。しっかりとした予算確保に向け緊張感をもって挑む旨の言葉をうけた。



江藤拓農林水産大臣への御礼と激励



江藤拓農林水産大臣の決意の言葉

## ❏ 令和6年度九州・沖縄ブロック水土里ネット女性理事意見交換会が開催

令和6年10月29日（火）、水土里ネット福岡にて、令和6年度九州・沖縄ブロック水土里ネット女性理事意見交換会が開催された。

本意見交換会は、土地改良団体の男女共同参画推進をはじめとし、組織強化につなげるため、女性理事同士のネットワークをより強固なものとする趣旨での開催で、大分県からは2名の女性理事が参加した。意見交換会では、「食料安全保障の強化のために土地改良団体に必要なこと」、「将来を見据えた農業水利施設等の保全管理について土地改良団体がやるべきこと」等、活発で忌憚のない意見交換会が行われた。意見交換会の結びに土地改良区的女性理事登用の推進については、土地改良区の将来的な体制強化の1つの手段として、今後も取り組んでいくことを確認した。



全国水土里ネット 室本専務による講話  
「食料安全保障と土地改良」



意見交換会の様子

## 令和6年度九州「農地・水・環境保全」 フォーラムin福岡が開催

令和6年10月28日（月）、アクロス福岡（福岡市）にて令和6年度九州「農地・水・環境保全」フォーラムin福岡が開催された。「魅力あふれる故郷は先人からの贈り物」をフォーラムテーマに掲げ、九州・沖縄各県行政機関・協議会・各活動組織等1,000人を超す関係者が集結した。

開催にあたり、ふるさと環境フォーラム・九州連絡会田頭喜久己会長（水土里ネット福岡会長職務代理者副会長）による主催者あいさつがおこなわれた。来賓あいさつでは、北林英一郎九州農政局長、中馬俊介福岡県農林水産部長、宮崎雅夫参議院議員の皆様から祝辞が述べられた。

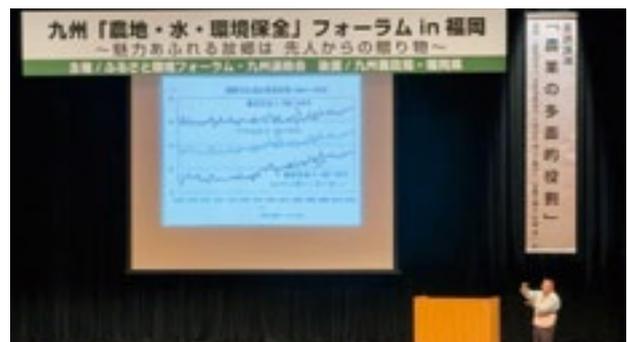
その後、日本気象協会気象予報士で農学博士である手嶋準一氏による『農業の多面的役割』と題した基調講演がおこなわれた。

また、活動組織事例発表では、南大東村農地・水・環境保全管理協定運営委員会（沖縄県）、下名東地域環境保全会（鹿児島県）、駒鳴集落を守る会（佐賀県）、八木山環境保全会（福岡県）の4活動組織より各20分の持ち時間の中で先進的事例の紹介があり、自然豊かな町・農地や農業施設を次世代にどう繋げていくか、人口減少や高齢化等による実践活動の参加者減少等の課題が取り上げられ、地域コミュニティの強化が必要と多くの活動組織が認識していた。最後に事例発表した八木山環境保全会は多面的機能の増進を図る活動に取り組んでおり、「農村文化の継承を通じた農村コミュニティの強化」について発表し、その中で獅子舞が披露され会場が大いに賑わった。発表後には4活動組織に対して田頭喜久己会長より感謝状と記念品が贈呈された。閉会あいさつでは、次期開催県（宮崎県）の水土里ネット宮崎の常務理事で、ふるさと環境フォーラム・九州連絡会浜田真郎副会長の挨拶にて本年度の九州「農地・水・環境保全」フォーラムが幕を閉じた。

次期開催日：令和7年10月28日（火）



九州「農地・水・環境保全」フォーラムの様子



基調講演の様子



活動組織発表の様子



活動組織事例発表（獅子舞）の様子

## 第50回農村女性中央研修を実施

11月20日（水）～22日（金）にかけて大分県農地計画課と大分県農業農村整備推進協議会合同による第50回の大分県農村女性中央研修を開催した。

研修には大分県女性職員並びにおおいた水土里ネット女性の会、計6名が参加し、農林水産省、関係国会議員のもとを訪問し、「大分県農村女性の声」を届けた。そして、職場で感じた農業農村整備の必要性やそれぞれの地域の土地改良区が抱えている諸問題について有意義な意見交換を行った。持続可能で力強く豊かな農業農村の実現に向けた声を届けるため、今後も継続していく事を確認し終了した。

### 【意見交換議題】

- ・多面的機能支払交付金の必要額の確保及び土地改良区の運営支援について
- ・世界かんがい施設遺産認定に向けた助言について
- ・土地改良施設の保全に向けた事業制度について
- ・水路改修事業に係る地元負担金の軽減に向けた施策について
- ・農地整備事業の費用対効果分析の方法について
- ・防災重点農業用ため池の調査や防災工事に係る予算措置や、自然災害からの早期復旧に向けた支援について

### 【参加者】

| 所属団体           | 職名   | 氏名     | 備考                |
|----------------|------|--------|-------------------|
| 大分県            |      | 大町 智美  | 日出水利耕地事務所 主査      |
| おおいた水土里ネット女性の会 | 会長   | 上田 真由美 | 杵築市土地改良区 事務局長     |
|                | 副会長  | 阿南 嘉代  | 城原井路土地改良区 事務局長    |
|                | 前副会長 | 原田 加代  | 野津土地改良区 係長        |
|                | 会員   | 長野 陽子  | 玖珠町土地改良区 事務職員     |
|                | 幹事   | 片山 愛理  | 大分県土地改良事業団体連合会 技師 |



農林水産省にて（左から大町さん、片山さん、長野さん、原田さん、阿南さん、上田さん、土地連加藤常務）



農林水産省幹部との意見交換会



進藤議員との面談



白坂議員との面談

## 「日本三大疎水」と南一郎平交流フォーラムが開催

令和6年11月16日（土）、宇佐市出身で日本三大疎水の父と呼ばれる南一郎平の交流フォーラムが宇佐市文化会館ウサノピアで開催された。

開会前に児童劇団「USAキッズ・ジュニア」が南一郎平について演劇で紹介し、フォーラム参加者からの盛大な拍手により開会された。

初めに南一郎平のNHK朝ドラ化を目指す地元の誘致推進協議会 岡崎憲一郎会長のあいさつをうけ、祝辞が佐藤樹一郎大分県知事、宮崎雅夫参議院農林水産委員長、地元選出の国会議員より述べられた。基調講演では、是永修治宇佐市長が「なぜ今、『南一郎平』なのか」と題し生い立ちや業績などを紹介し、その後のパネルディスカッションでは、コーディネーターの豊の国宇佐市塾平田崇英塾頭のもと、パネリストとして、是永修治宇佐市長、宇佐市土地改良区大森博理事長、日本三大疎水の「安積疎水（福島県）」「那須疎水（栃木県）」「琵琶湖疎水（京都府）」の土地改良区や行政の代表者が登壇し、「水と歴史。地域資源を活かした地方創生」をテーマに意見を交わし来年以降も各地でこのフォーラムを順次開催していくことに期待が寄せられた。最後に当会の義経賢二会長の閉会あいさつにてフォーラムの幕を閉じた。



「USAキッズ・ジュニア」による演劇



岡崎憲一郎会長あいさつ



宮崎雅夫参議院農林水産委員長 祝辞



是永修治宇佐市長による基調講演



パネルディスカッション

# 会議・要請活動

## 九州農業農村整備事業推進協議会・土地改良事業団体連合会九州協議会による 第2回令和6年度合同要望活動を開催

令和6年11月6日（水）、九州農業農村整備事業推進協議会（会長 是永修治 宇佐市長）と土地改良事業団体連合会九州協議会（会長 義経賢二 水土里ネット大分会長）は、合同で農林水産省、財務省並びに関係国会議員に以下6項目の要望を行った。

1. 令和7年度農業農村整備事業概算要求額の満額確保、並びに九州・沖縄地域への重点配分
2. 事業効果の早期発現に向けた令和6年度補正予算における十分な予算措置
3. 自然災害からの復旧・復興に対する支援、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」への十分な予算措置、並びに「国土強靱化実施中期計画」の早期策定
4. 食料・農業・農村基本法の見直しを踏まえ、土地改良法の改正や関連する支援制度の充実
5. 食料の安定供給はもとより地域の防災・減災等にも寄与している農地・農業水利施設等の保全を担う土地改良区の運営基盤強化への支援
6. 多面的機能支払交付金の必要額の予算措置、並びに円滑な活動への支援

また、7日（木）には、大分県農業農村整備事業推進協議会・大分県土地改良事業団体連合会並びに緊急農地再編整備事業「駅館川地区」推進協議会とかんがい排水事業「駅館川地区」推進協議会の合同で、進藤金日子・宮崎雅夫両参議院議員をはじめ、県選出の国会議員の皆様へ要望を行い、農業農村整備の推進について理解をいただき、要望活動を終えた。



進藤金日子財務大臣政務官への要望（11/6）



宮崎雅夫参議院議員への要望（11/6）



自由民主党 森山裕幹事長への要望（11/6）



県選出の岩屋毅外務大臣への要望（11/7）

## ●大分県畑地かんがい施設対策推進協議会 令和6年度要請活動

畑地かんがい施設の水管理等に係る様々な現場の生の声を取り上げ、その課題解決に向け一致協力して活動している大分県畑地かんがい施設対策推進協議会（8会員、会長 小山一善：須ノ原土地改良区理事長）は11月18日（月）、6回目となる要請活動を瀏野県農林水産部長に行った。

冒頭、小山会長は令和4年度の要請活動の結果、県の指導で突発時のスペア資材の備蓄・融通が可能な体制の仕組みが今年度整い、早速現場での突発事故にスムーズな運用ができ早期復旧につながったことに謝意を表した。

要請は、ダムを管理する土地改良区が河川管理者へ堆砂量報告をするにあたっての負担軽減支援、および近年増えている生産現場での外国人女性労働者等の労働環境整備（トイレ設置）への支援の2点であり、いずれも県が目標とする「強い園芸産地づくり」の前提条件としての施設管理と労働環境にかかる切実な声であり、これら現場の声に対して、県からは、土地改良区がうまく管理・運営できていくよう、また、外国人や女性が働きやすい就労環境全般の環境整備を議論していく中で、対応に努めていきたいと前向きな回答をいただいた。

今後とも当協議会では、県が推進する園芸振興を基盤面から下支えし協力していくこととしている。



瀏野県農林水産部長への要請



要望活動の様子



要望する小山会長



要望する義経会長

## ●令和6年度第2回監事会・監査及び第2回理事会

令和6年11月1日（金）、令和6年度第2回監事会・監査を開催した。

令和6年4月から9月末までの一般会計・特別会計決算についての中間監査が行われ、事務局の説明後、諸帳簿・証拠書類等を実査した。併せて令和6年度補正予算案について審議いただき、第2回理事会に諮る旨の承認を受けた。最後に田中総括監事が「引き続き健全な運営に努めるように」と述べ監事会・監査を終了した。

また、令和6年11月29日（金）、第2回理事会を開催した。令和6年度の中間決算の報告と補正予算案について審議され、いずれも原案どおり承認された。最後に県農地計画課の森迫課長より、農業農村整備事業に関する情勢報告として情報提供をいただき、各理事と多様な意見を交わし理事会を終了した。



第2回監事会・監査



第2回理事会



第2回監事会・監査



第2回理事会



## ●令和6年度土地改良役職員研修会を開催

令和6年12月4日（水）、水土里ネット大分（会長 義経賢二）は別府国際コンベンションセンター（ビーコンプラザ 別府市）において、「令和6年度土地改良役職員研修会」を開催した。

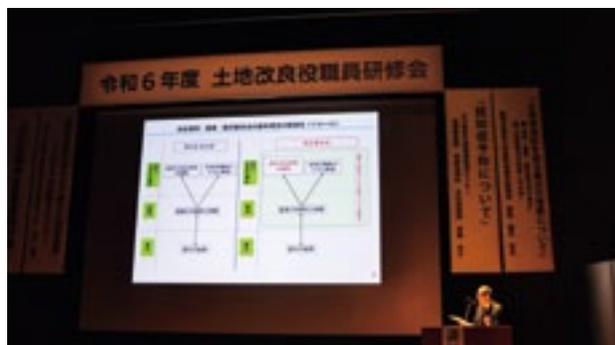
研修会には県、市町村、土地改良区の関係者222名が出席し、来賓として農林水産省九州農政局より細井和夫農村振興部長、新開康成土地改良管理課長、大分県農業農村整備事業推進協議会より是永修治会長、大分県より農林水産部安東正浩審議監、森迫光晴農地計画課長、小林康二農地・農村整備課長、永野和範工事技術管理室長にご臨席いただいた。また、全国水土里ネット会長会議顧問の宮崎雅夫参議院議員には、ビデオメッセージにて祝辞をいただいた。

その後、細井和夫農村振興部長より「土地改良区を巡る最近の情勢について」と題してご講演をいただいた。続いて、大分県厚生連健康管理センター保健事業部保健指導科の衛藤恭子主任保健師より「認知症予防について」、宮崎まさお後援会宮崎敏行参与より「政策決定の流れと今後の土地改良等」、大分県農林水産部安東正浩審議監より「大分県農林水産業振興計画」の4題のご講演をいただいた。

研修会後の意見交換会では、多くの方々の出席をいただき、県下の土地改良関係者と親睦を深め、盛会のうちに閉会した。



義経会長あいさつ



講演の様子



講演の様子



会場の様子

## ●佐藤県知事と土地改良区理事長会との懇談会を開催

令和7年1月16日（木）、県下10ブロックの地域代表理事長で構成される土地改良区理事長会（会長 佐藤慶一（荻柏原土地改良区理事長））と土地改良事業団体連合会は、佐藤県知事との懇談会を開催した。この懇談会は、平成24年度から広瀬前県知事と毎年開催してきており、今回で13回目を迎えた。

冒頭に義経会長は、あいさつの中で、土地改良事業を通じて農業振興・農村振興への尽力について感謝を申し上げた。続いて、佐藤会長が土地改良区理事長会設立の目的を述べ、ブロック毎の課題や要望について意見交換をお願いしたいとあいさつがあった。その後、各地域の代表理事長からこれまでの県からの支援に対するお礼や現状等が発言された。

佐藤知事からは、委員からのブロック毎の課題や要望の発言に対して、それぞれブロック毎に丁寧に回答をいただいた。農業水利施設の更新整備における負担軽減については、「土地改良区の皆さんと密接に連携を図りながら地元負担軽減に向けて各種事業制度の活用や計画的な更新整備を検討し進めていきたい」。公的助成の創設については、「国に対して公的助成制度の創設を今までも要望しているが、粘り強く働きかけをし、苦勞に見合うようにしていきたい」との発言があった。最後に理事長会の吉良勝彦副会長（高畠井堰土地改良区理事長）のお礼のあいさつにて懇談会を閉会した。



土地改良区の役割等を述べる義経会長



ブロック毎の課題を要望する佐藤理事長会会長



懇談会の様子

## 令和7年度農業農村整備事業関係予算の概算決定について

12月27日（金）、令和7年度当初予算案が閣議決定され、農業農村整備事業関係当初予算は3,331億円（対前年度比100.2%）が計上された。また、防災・減災、国土強靱化対策、TPP等対策及び食料安全保障対策として、令和6年度補正予算において、2,037億円を計上し、総額6,500億円が確保された。

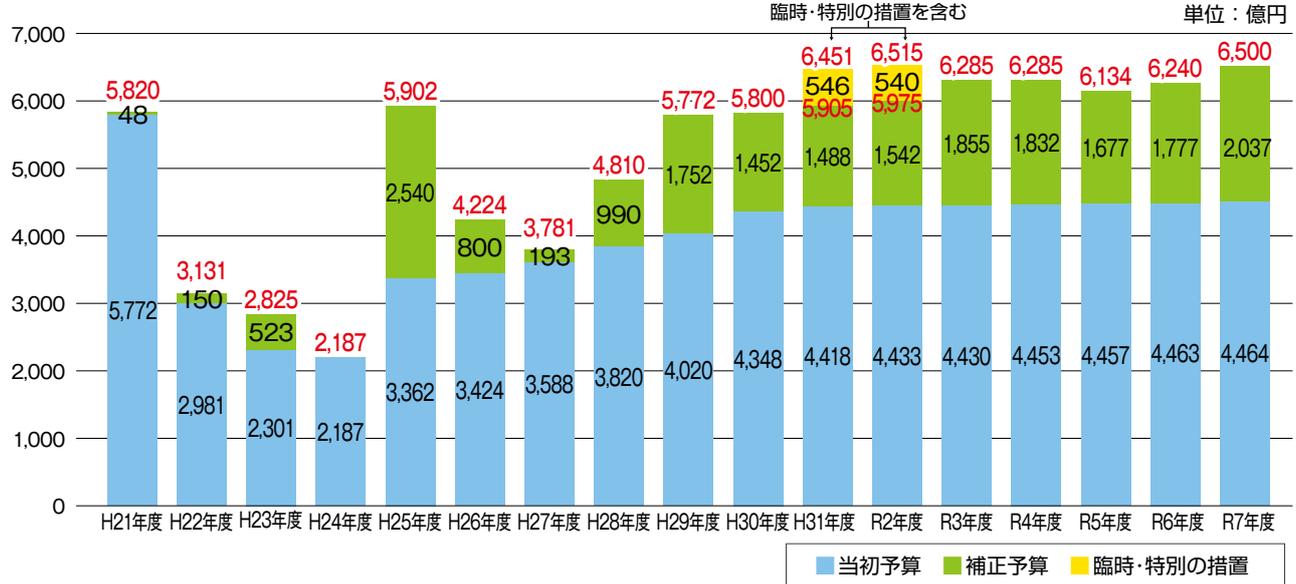
### 令和7年度農業農村整備事業関係予算概算決定額

単位：億円

| 事 項                              | R6<br>当初予算 | R7<br>概算決定額<br>A  | R6<br>補正予算額<br>B | 合計<br>A+B         |
|----------------------------------|------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 農業農村整備事業（公共）                     | 3,326      | 3,331<br>(100.2%) | 2,037            | 5,368<br>(105.2%) |
| 農業農村整備関連事業（非公共）<br>（農地耕作条件改善事業等） | 548        | 548<br>(100.0%)   | —                | 548<br>(100.0%)   |
| 農山漁村地域整備交付金（公共）<br>（農業農村整備分）     | 588        | 584<br>(99.3%)    | —                | 584<br>(99.3%)    |
| 合 計                              | 4,463      | 4,464<br>(100.0%) | 2,037            | 6,500<br>(104.2%) |

※計数は四捨五入のため端数において合計とは一致しない場合がある。  
下段（ ）書きは令和6年度当初予算額との比率である。

### 農業農村整備事業関係予算の推移



#### 主な拡充事項

##### ● 土地改良施設突発事故復旧・防止事業

・突発事故の復旧に加え、事故の兆候が認められる場合に補修等を緊急的に実施するための「土地改良施設事故防止事業」を創設

##### ● 土地改良区機能強化支援事業

・土地改良区の合併等に必要となる統合整備計画の策定や事務機器等の整備拡充

詳しくは農林水産省HPをご参照下さい。

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/soumu/yosan/>

## 聞こえてますか 心の声 感じてますか 相手の気持ち

### 「部落差別解消推進法」

2016年（平成28年）12月施行

正式名称：部落差別の解消の推進に関する法律

現在もなお部落差別が存在するとし、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することを目的としています。

現在もなお、結婚や就職の際の身元調査、インターネット上での差別書き込み等、特定の地域出身であることやそこに住んでいるという理由で、現在もなお差別事象が発生しています。

全ての国民が等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、部落差別を解消する必要性に対する国民一人一人の理解を深めることとしています。

### 「障害者差別解消法」

2016年（平成28年）4月施行

正式名称：障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律

正当な理由なくサービスの提供を拒否するなどの「不当な差別的取扱い」を禁止し、障がいのある方への「合理的配慮の提供」を求めた法律。

### 「ヘイトスピーチ解消法」

2016年（平成28年）6月施行

正式名称：本邦外出身者に対する不等な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律

特定の民族や国籍の人々に対して、差別意識を助長・誘発する目的で、生命や財産に危害を加えるように告げ、地域社会からの排除をあおるヘイトスピーチ（憎悪表現）の抑止・解消を目的とした法律。

私たち一人ひとりの…

「なぜ、この法律ができたのか、差別を解消するにはどうすればよいか」差別される側に立って考えることが大切です。さまざまな差別の解消は、私たち一人ひとりの課題なのです。

# 土地改良区の役職員の皆さんへ 所有者不明土地管理制度を知っていますか

こんなことで困っていませんか？

相続人が相続放棄した。賦課金の徴収先がわからない…

農地等所有者がわからないため、土地改良施設改修工事の地元調整が進まない…

所有者に連絡がつかない。換地の調整が進まない…



**所有者不明土地管理制度が  
有効です**

## 所有者不明土地とは(法務省HPより)

相続登記がされないこと等により、

- 不動産登記簿により所有者が直ちに判明しない土地
- 所有者が判明しても、その所在が不明で連絡のつかない土地

## 所有者不明土地管理制度とは？

所有者不明土地管理制度は、令和5年4月1日から新しく始まった制度です。

この制度は、農地に限らず、いま社会問題になっている所有者不明土地問題の解消に大きな役割を果たすことが期待されています。

所有者不明土地の中には、所有者やその相続人がどこにいるのかが分からない土地だけでなく、所有者搜索の手がかりがなく、そもそも誰が所有者であるのかが分からない土地も存在します。所有者不明土地管理制度を活用することで、これまで土地の管理が必要な状態となっているにもかかわらず、管理をする方法がなかった土地についても法律上適切な管理を実現することができるようになりますと考えられます。

お問合せ先：水土里ネット大分 会員支援課  
(換地測量課(換地係))

水土里ネット大分のHPはこちらから  
<http://midorinet-oita.or.jp/>



## 水土里ネット大分



## 大分県土地改良事業団体連合会

- 事務局 〒870-0045 大分市城崎町2丁目2番25号  
TEL097-536-6631 FAX097-536-6080
- 中部事務所 〒870-0045 大分市城崎町2丁目2番25号(事務局3F)  
TEL097-536-6632 FAX097-534-4338
- 南部事務所 〒879-7125 豊後大野市三重町内田742-3  
TEL0974-22-1744 FAX0974-22-1798
- 西部事務所 〒879-4413 玖珠郡玖珠町大字塚脇472-2  
TEL0973-72-1952 FAX0973-72-3419
- 北部事務所 〒879-0453 宇佐市大字上田1301-2  
TEL0978-32-1740 FAX0978-33-3186

